

令和 7 年度東京都医療勤務環境改善支援センター年次活動計画策定について

医師労働時間短縮計画作成ガイドラインの一部改正に伴い、医療機関が行う医師労働時間短縮計画（以下「時短計画」という。）の見直しを踏まえて医療勤務環境改善支援センター（以下「勤改センター」という。）の活動を行うため、年次活動計画の見直しを行う。

◆見直しの留意点

1. 時短計画作成ガイドラインとの関係

- ・ 特定労務管理対象機関の時短計画見直し状況を把握し勤改センターとして支援を行う

※それ以外の医療機関についても、支援希望により対応

2. 勤改センター連絡会で検討・共有すべきこと

- ・ 特定労務管理対象機関の時短計画の進捗状況の把握
- ・ 管内の医療機関が抱える課題の把握
- ・ 重点的に支援する医療機関の優先順位や支援方針及び支援方法
- ・ 次年度の成果目標の設定

3. 年次活動計画の記載事項

- ・ 時短計画に基づく取組の支援
- ・ 勤務環境改善マネジメントシステム導入支援
- ・ 勤改センター自己チェックリスト（厚労省委託事業成果物）により、取組を強化すべき事項

◆見直し方針

1. 目的

東京都における“医療従事者の勤務環境の改善”を促進

- ・ 勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援
- ・ 個別案件の解消、セミナーを実施

2. 成果目標

- ・ 勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数の増
- ・ 特定労務管理対象機関及び特定対象医師数の減

3. 現状把握・支援方針

- ・ 医療機関の負担に配にした実態把握を行い、支援ニーズを確実に汲み取って、支援につなげる
- ・ 医療関係機関及び地域住民・患者に向けた医師の働き方改革の周知・啓発に力を入れて取り組む
- ・ 支援を希望する医療機関以外にも、各種調査や医療法立入検査等の結果から、支援ニーズが高いと考えられる医療機関にアプローチし、重点的に支援する